

令和4年度第2回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和4年11月16日(水)午前9時30分～午前11時00分
場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
益田 麻衣子(教育長職務代理者)
井上 孝男
菱木 俊匡
秋元 美里

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	飯田 義一
文化部長	鈴木 裕一
子ども青少年部長	山下 龍太郎
教育部副部長	栢沼 教勝
文化部副部長	小澤 寛之
子ども青少年部副部長(子育て政策課長事務取扱)	吉野 るみ
教育総務課長	岡田 夏十
学校安全課長	内田 文明
学校施設担当課長	志村 康次
教育指導課長	中山 晋
教育指導課教職員担当課長	大須賀 剛
教育指導課教育相談担当課長	西村 泰和
文化政策課長	諏訪部 澄佳
生涯学習課長	田村 直美
文化財課長	湯浅 浩
図書館長	佐次 安一
スポーツ課長	澤地 和之
保育課長	杉山 則雄
施設整備担当課長	前島 正
青少年課長 (事務局)	濱野 智美
教育総務課主査	菊川 香織

5 議題

(1) 第2期小田原市教育大綱について

6 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の栢沼でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 皆様おはようございます。今年度第2回の総合教育会議ということで、新型コロナウイルスが「第8波」と言われているような状況で懸念があるところではございますが、一方でその懸念を吹き飛ばすようにこの2箇月くらい本市にも活気が戻ってきているような気がします。週末のたびに小田原駅の周辺では様々な催し物が行われていて、いろいろな活動が戻ってきたなど。さらには地域の行事も全てとはいきませんが、お祭りが縮小して再開されたり、この間健民祭も開催されたり地域の行事も少しずつ開催され、まさにウィズコロナの取組が始まっているのかなと思います。

総合教育会議も、様々な教育環境の充実について、これまで多角的な観点から、御議論いただけてきたところでございますけど、今日は第2期小田原市教育大綱について、いよいよ来年度スタートということになりますので、これまでの御議論を踏まえて、最終的な方向性の確認をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

皆様のきたんのない御意見をいただければと思っておりますし、この後秋元委員にも御挨拶いただけると伺っておりますけど、今日が初めての総合教育会議ということで、是非よろしくご指導いただければと思っております。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

○教育部副部長 ありがとうございます。まず、事前に送付をさせていただきました配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料1から3及び参考資料を配布させていただいております。資料1が第2期小田原市教育大綱について、資料2が第2期小田原市教育大綱(案)、資料3が「みんなで育てよう 教育の木」、参考資料といたしまして国の次期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方の案の概要でございます。

過不足等はよろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○教育部副部長 ありがとうございます。秋元委員につきましては10月に教育委員に御就任されて初めての総合教育会議になりますので、一言御挨拶をいただければと思っております。

○秋元委員 おはようございます。株式会社まるだい運輸倉庫で代表を務めております秋元です。また、小学校2年生と5年生2人男の子がおりまして、彼らの生の声とですね、学校が終わってから、ぱっと遊びに行く空き地もないですし、ゲーム三昧にはなってしまうところもあるかと思っておりますけど、やはり学力の向上とともに、子供たちが健やかに健康に育てる小田原市を目指して、私も何かお役に立てたらと思っております。

よろしくお願いいたします。

○教育部副部長 それでは議事進行については守屋市長にお願いいたします。

○守屋市長 それでは早速ですが議題に入らせていただきます。

「議題(1)第2期小田原市教育大綱について」でございます。

改めて本日は、令和5年度からスタートする第2期小田原市教育大綱の方向性の確定を予定しております。

事務局から資料の説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは私から、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。全体の概要について改めて御説明いたします。昨年度から、改定についての検討を進めてまいりましたが、パブリックコメントの結果等も含め、改めて概要等について御説明させていただきます。

初めに、「1 概要」の「(1)趣旨」でございますが、教育大綱及び教育振興基本計画については、令和4年度末に対象期間の満了を迎えることから、人生100年時代を見据えた「生涯の学び」の視点を加味するとともに、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえ、一体的に策定するものでございます。

次に、「(2)位置づけ」の「ア 教育大綱及び教育振興基本計画の法律上の位置づけ」でございますが、教育大綱が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、教育振興基本計画が「教育基本法」と、それぞれの根拠法が異なっておりますが、いずれも国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、その地域の実情に応じて策定するものでございます。現在、中央教育審議会において議論されている次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について参考資料とさせていただきます。

計画の範囲といたしましては、教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、教育振興基本計画は、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものです。

「イ 教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけ」でございますが、本市の教育の理念である教育大綱と、それらを具体的に展開する教育振興基本計画を連動させ、本市の教育に関する施策を総合的に推進するとともに、教育大綱と並ぶ教育の重要な理念である「おだわらっ子の約束」及び市の最上位計画である第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」との整合を図りながら施策を推進するものでございます。

次に、「(3)対象範囲」でございますが、乳幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期の生涯を通じた学びを対象範囲とするものでございます。

次に、「(4)教育大綱及び教育振興基本計画の期間」でございますが、大綱は4年間、計画は5年間としておりましたが、一体化を図っていくため、対象期間を5年間とし、令和5年度から令和9年度までを計画期間としております。

2ページを御覧ください。

「2 教育大綱の体系等」の「(1)教育大綱の体系」でございますが、左側に現大綱、右側に第2期教育大綱の「基本目標」と「重点方針」を図で示しております。改定に際しこれまでの3つの目標に新たに「生涯の学び」の視点として、「4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」を追加しました。

第2期教育大綱の重点方針については、生涯学習分野の内容を加味しつつ、現大綱と同じ9項目で構成しております。「1 学ぶ力」から「3 健やかな体」については現大綱をスライドしておりますが、「1 学ぶ力」は生涯にわたる学びの推進やグローバル化の視点を追加しました。

「2 豊かな心」は、多様性の視点に男女共同参画や多文化共生などの視点を追加しまし

た。

「3 健やかな体」は、生涯にわたる心身の健康、障がい者スポーツの視点、感染症予防の項目を追加しました。

「4 関わる力」は現大綱の「生活力」の表現から変更し、主体性を身に付けること、キャリア教育やリカレント教育、ひとやもの、様々な出来事との関わり合いについての項目としました。

「5 家庭教育支援」は現大綱の「家庭教育」の表現から変更し、家庭・地域・学校・行政が連携協力を図りながら親子の育ちを支える環境づくりの視点を追加しました。

「6 幼児教育・保育」は現大綱の「就学前教育」の表現から変更し、小学校入学前の家庭との連携の視点や、公民連携による幼児教育・保育の質の向上に関する項目を追加しました。

「7 学校教育」は教育委員会機能の充実や教員のICT活用指導力の向上の項目を追加しました。

「8 地域とともにある学校」は現大綱の「コミュニティ・スクール」の表現から変更し、公民連携の視点の項目を追加しました。

「9 学びの環境整備」は現大綱の「教育施設環境」の表現から変更し、学校生活や登下校中の安全確保に関する項目、今後進めていく新しい学校づくりに関する項目を追加しました。

3ページを御覧ください。

3 パブリックコメントの結果についてですが、(1)期間については本年9月15日から10月14日までの1箇月間実施し、(2)意見数については2人の方から3件でございました。(3)内容については意見の趣旨がすでに反映されたものが2件、今後の検討のために参考とするものが1件となっております。具体的な内容についてですが、二宮尊徳などの地域の偉人から学ぶことが多くあり、現在の生活に生かすことができるのではという御意見については、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行っていくとして、意見の趣旨が既に反映されております。

次に、デジタル化等により図書館の利便性が向上していくことは、図書館がより一層活用されるのではという御意見については、多様な学習の機会と情報の提供を通じて市民が主体となった学習活動を推進し、生涯学習の振興を図りますとして、意見の趣旨が既に反映されております。

次に、豊かな才能の持ち主には特別な教育環境を整え、才能を開花させる教育システムを整えるべきとの御意見については、児童生徒一人ひとりが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくとともに、個に応じたきめ細かな教育を推進し、具体的な事業を実施していく際の参考にさせていただくこととしました。

4 今後のスケジュールでございますが、本日第2期小田原市教育大綱について確定をいただいた後、今月11月28日に開催の教育委員会定例会において報告いたします。

次に、資料2 第2期小田原市教育大綱(案)を御覧ください。

大綱については、第1回総合教育会議及び第4回教育振興基本計画策定有識者会議の中で出された意見を踏まえ、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントにおいて意見を反映した箇所はありませんでしたので、第1回の総合教育会議以降の変更点を中心に御説明いたします。

基本目標1のタイトルについて従前は「ひとづくり」という表現になっておりましたが、

「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばす自分づくり」に修正しました。

これに連動して、リード文の文末を「自分づくりを支援します。」に修正しました。

中の4つめの黒丸ですが、従前は「それぞれの成長発達の段階に合わせ」となっており、子供のみ限定されたニュアンスになっているとの御指摘から「全てのライフステージに応じ」に修正しました。

基本目標2「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」1つ目の黒丸ですが、従前は「求める人間像」となっておりましたが、教育振興基本計画と整合を図るため「目指す姿」に修正しました。

2ページ目をお開きください。

基本目標3「多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり」3つ目の黒丸ですが、従前は「ICTを活用していきます」という表現で、ICTを必ず使わなくてはならないようなニュアンスに感じ取れるとの御意見から「ICTを最大限活用していきます」に修正しました。

同じく基本目標3 6つ目の黒丸ですが、従前は「住民気質」という表現がはいつておりましたが、移住してくる方も増えており、違和感を感じるとの御意見があり「小田原の地域ごとの歴史・文化が育んできた、街並み、産業構造、人々の気質など」に修正しました。

3ページをお開きください。

2重点方針の「学ぶ力」の2つ目の黒丸ですが、主体的・対話的で深い学びの実現に関して、学校教育を限定的に入れることにより学校教育の段階から確実に身に付けることが生涯にわたる学ぶ力になるのではという御意見から「主体的に取り組む自分づくりにつなげるため、学校教育において主体的・対話的で深い学びを推進します」に修正しました。

「健やかな体」のリード文については、スポーツは生涯友として自分で楽しんでいくことが大前提であるという御意見があり従前は「様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。」という表現だったのですが、「ライフステージに応じたスポーツ活動や食育を推進し、未病の改善や、健康寿命の延伸を図りながら、心身ともに健康で安全な生活を実現するための学びの機会を提供します。」に修正しました。

4ページをお開きください。

「関わる力」1つ目の黒丸ですが、従前は「健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような」という表現でしたが「多様化する学習ニーズに応じた」に修正しました。

続いて3つ目の黒丸ですが、主語については子供に限定していないため従前「生き抜く力の基礎を育てます」としていたところを「より良い社会をつくる力の育成を推進します」に修正しました。

「家庭教育支援」3つ目の黒丸ですが、子供の貧困に対するアプローチがあっても良いのではという御意見から「貧困等生活上の困難に直面する子育て家庭」に修正しました。

「幼児教育・保育」3つ目の黒丸ですが、公教育の役割について明確に入れた方が良いとの御意見から「公立施設における教育・保育の実践を通じた研究のほか」に修正しました。

5ページを御覧ください。

「学びの環境整備」については、従前の名称は「教育環境整備」とさせていただいておりましたが、学校教育が連想されるというところで、将来の学びを通じた環境整備の項目とすべきだという御意見もいただき、表現を「学びの環境整備」に修正しました。

3つ目の黒丸ですが、幼保からの教育もとても大事であるとの御意見から幼保を追記し、「幼保小中、中高、高大一貫教育」に修正しました。

以上が第1回総合教育会議からの変更点になりますが、パブリックコメントも踏まえ、第2期小田原市教育大綱についての説明となります。

次に資料3をご覧ください。

教育大綱の周知に向けて、今回一体的に策定する教育振興基本計画と合わせたA4、8ページの概要版を作成します。本日お示ししているのは、そのイメージになります。前回の教育大綱につきましては、大綱を「教育の木」として表現させていただきました。昨年度の会議の中でも森本委員からすごく分かりやすいパンフレットであるとの御意見もいただき、事務局としても教育の木は生涯の学びにも通じるものと考えますので、教育大綱のイメージとしては木のイメージを継続していきたいと考えております。一人ひとりが輝くことで社会をつくっていくことを色とりどりのカラーで表現しました。また、記載の「みんなで育てよう、教育の木。」については、これまで大綱のキャッチフレーズとしてきましたが、本日ご提案いただければその見直しを図っていきたいと思います。

なお、後日御意見をいただきましたら、再度事務局で検討させていただきますので、概要版については事務局一任でお願いしたいと存じます。

大綱の周知については、概要版を中心に今年度導入しました「さくら連絡網」を活用し、全家庭へ資料データの送付を行うとともにホームページや広報を活用し周知してまいります。

加えて、本会議の構成員の皆様から、2分程度のコメントをいただき、動画として発信していくことも考えております。

以上で説明を終わります。

○守屋市長 最後が一番重要だとは思いますが、改めて教育大綱を振り返って前回からの修正点を踏まえて事務局から説明がありました。意見交換をする前に前提として確認しておくべき事項があればここで一旦整理をしたいと思いますが何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは順番にまずは一通り意見を伺った後、意見交換を行いたいと思いますが、席が1つスライドした益田委員からお願いいたします。

○益田委員 教育大綱の修正ありがとうございます。資料3を昨日見たのですが、木のイメージはいいと思うのですが、今回、生涯学習の視点が入ったということで、「みんなで育てよう。教育の木」でもいいのですが、例えば「学びの木」にしてみるとか、「学びの環境整備」とか、生涯学習を含めた学びでもいいのかなと説明を聞きながら思ったので、それだけお伝えしたいなと思いました。

動画について初めて聞いたんですけど、しゃべるんですね。

○教育総務課副課長 動画に関しては、今回概要版を作って、紙やデータベースでの周知の方法があるかと思いますが、実際にニュアンスが伝わるかというとなかなか難しいところもございますので、事務局の一案ですけれども、教育委員の皆様方から、教育に対する思い等のコメントをいただいて、配信と合わせて、コメント動画も一緒に配信することができないかなと考えているところですが、具体的にこうやるというのは、次回の会議あたりで、お示しさせていただければと思っております。

○菱木委員 教育大綱の度重なる細部の修正をありがとうございます。会議で発言されたキーワードを職員の皆さんが紡いで文章にし、それをまた会議で練り上げていく過程を

繰り返して大綱が出来上がってきたので、小田原市の総力が込められているように感じています。それから家庭教育支援を見ていて気付いたのですが、貧困等の記載があるのですが、貧困がなくても親が介護状態で、子供が家事をやらなければならないヤングケアラーの問題も近年表面化しているので、そこも含めた支援があったらいいと思いましたので、検討いただけたらと思います。

ありがとうございます。

○教育総務課副課長 教育大綱の考え方のベースとして、「貧困等生活上の困難に直面する子育て家庭への支援」ということで書かせていただいておりますが、実際に今、子ども・子育て支援事業計画でアンケートも取られた中で、子ども青少年部が主導しながら子どもの貧困対策をどうしていくかといったようなものの計画を作っているところでございます。

御指摘の内容としては、その貧困の幅をどう見立てるかというところであろうかなと思っておりますけれども、表現を変えるところまで行かなくても、対応としては取っている状況もございますので、「貧困等」という表現をさせていただいておりますが、ここをもうちょっと表現を変えるかどうかは、是非皆様方に御議論いただけるとありがたいなと思っております。

○守屋市長 今日初めての出席で、先ほどの事務局の説明は変更点を中心にお話したので、全体像をつかむのが難しいかと思いますが、逆に言うと、初めて見る教育大綱として御意見をいただければと思います。

○秋元委員 資料3は色彩鮮やかで、とても綺麗だなんていうイメージがまずあったんですけど、木にしたいきさつというか、木にシンボルを持っていったきさつっていうのは、ちょっとよく分かってなかったもので、その説明があると私も飲み込みやすいというか、女性的感覚のこの木がすごく私の中では印象的だったので質問とさせていただきます。

○教育総務課副課長 前教育大綱の中で「教育の木を育てよう」ということで、木をメタファーにしながら全体の施策展開を整理したという経緯がまずございました。なんで木だったかというところの背景も細かく承知してないところあるのですが、当然幹の部分と根の部分ということで、地中の部分で家庭、地域、行政、社会が学校だとか、生き抜く力を支えていくんですよ。それを大きく、皆さんの中で育てていきましょう。それが未来に向かってくというイメージを木に投影しまして、当時「木」というモチーフを使って、みんなでその「教育の木」というところで進めてきました。これまで教育政策の周知の中でも、この教育の木というアイコンを作って周知を図っているところがありますので、象徴的なシンボルとして、今回学びの環境ということで、生涯学習が加わっておりますけれども、育んでいく1つの大きなモチーフとして、継続していくのがいいのではないかなと考えております。

以上です

○井上委員 第2期小田原市教育大綱（案）の中で教育大綱ですから、それぞれの項目を上げていくと、どこの自治体もこういうような項目が出てくるのだろうと思うのですが、その中で小田原らしいというか、二宮尊徳など地域の偉人から学びだとか、小田原の地域で歴史とか、それから自然といった特性を加味した大綱ができているというのが特徴的で、小田原らしくて、とてもいいのかなと思いました。

他と変わっていればいいというものではないんですけども、やはり小田原らしいというものがあるというのは、1つとても良かったなと思います。

まずいくつかあるんですけど、教育大綱を基にして、どのようなことをこれからやってい

くのかということ、それから感じたことをちょっとお話させていただきたいんですが、まず「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」の部分でその中に地域ということになると、家庭、地域、学校、行政。それから民間事業者等の協力というようなことが出ているわけですが、特に感じるのが子供を育てる学ぶというようなことで、地域の応援が欠かせないわけですが、この高齢化、少子化の時代の中で、自治会の活動で年齢が高くなってきて、活動が非常に難しくなっている。それから、市長も先ほどお話されていましたが、今年、健民祭が4箇所開催されまして、健民祭を見てみますと、大分頑張っているなという地域となかなかできないんだよっていうところとありまして、体育振興会の活動の差もすごく気になっているところです。

それから、子ども会の活動ができなくなっている地域もありますので、これはやはり地域との連携ということを考えると、子育てをする。それから家庭支援をというようなことから考えると、子ども会の活動って非常に重要だと思うんですけども、ここが十分に機能していない。機能できなくなっているところもあるということであると、やはり環境づくりをするという一括りよりもそれぞれ自治会だとか、子ども会だとか、それから学校に関すると、PTA活動に参加する方たちも非常に限られてきているというようなこと。一生懸命やられている方は、本当に一生懸命やっただけでいるわけですが、なかなかそこがやりたくてもできないという環境もあつたりするということになってくると、やはり一括りでやるよりも、それぞれの団体だとか、活動の元になっているところに応援をしていくとか、支援をしていくっていうことをしていかないと、ただ単に一括りで環境づくりと言ってもダメだと感じています。ですから、それぞれの問題点や支援をしなければいけないところをしっかりと見つめて、そこにしっかりと力を入れていくっていうことをまずやっていくことがとても教育環境づくりには大事じゃないかなと思っています。

それから、人生100年時代を見据えた中で、健康づくり、健やかな体づくりというようなことを考えていくと、非常に元気な大人というか、60代、70代でもまだまだというところがあります。ついこの間「ねんりんピック」も開催されまして、非常に盛大に行われました。小田原も会場になっていましたし、実は私も鎌倉市の方へ、ねんりんピックの神奈川チームの一員として参加をしてきました。非常に盛大に行われているんですね。県の開会式も横浜アリーナで行われて、とても盛大に、本当に有名な方たちもお招きして、盛大に行われました。各県の代表もみんなユニフォームがそれぞれできていて、参加をして盛大に行われたわけですが、残念ながらねんりんピックを知らない方も非常に多いんですよ。そうすると、各自治体においてもそうなのですが、やはりそういうものをもっと広報していくっていう努力というか、これだけやっているよと言っても、それでもまだまだ知らない方たちがいらっしゃるって、こういう大きなイベントをもっともっと利用していくべきだろう。小田原市の開会式も盛大にやられたみたいなんですけど、その辺ももっと告知していく必要があるのかな。ねんりんピックっていうのは、60代以上っていうことなんですけど、身近なスポーツをどこにでも触れられるような機会を用意していく。スポーツをするために、例えば、公園にブランコがあれば、子供はブランコに乗ってみたいと思うように、やはりどこでもスポーツができるような環境づくりというのが、お金をかけて立派なものを作るのではなくて、場所作りができれば、子供たちも自然と触れてくるようになるのかなというようなことを思いました。健康で、健やかな体ができれば病気になるし、とってもいい環境づくりになるのかと思います。どこの自治体か忘れちゃったんですけど、スポーツ施設を使うのに、安全面も

あり、ルールが厳しかつたりするんだけど、その辺を緩和したり、あとは、スポーツ施設の利用を、中学生以下は無料にするっていう自治体もありましたね。神奈川県だと思っんです。県内だと思っんですけど、そんなふうにして、できるだけこう身近にできるような、環境づくりっていうのがあるといいなと。

それから、学校教育ということでは、いろいろな環境整備ということがあるんですけどもやはり重要なのは、学力向上という点に、視点をしっかりと置いとかないといけないのかなと。ここはあの大きなこう設計図を作っておいて、最終的にどういうところへ持っていくのか。子供たちの学力が上がるようにするためには、どんな形がいいのかなっていうものが、はっきりと見えてこないとダメだと思います。

これは少子高齢化で、学校も級が減ってきたり、それから、先生方の指導力の向上ということもうたってますけども、その辺のところは、学校間での学力差の問題、それから、評価の問題、こういうようなものももう少し考えた方がいいのかなと。中学校では、1年間の定期テストを2回にしている中学校があります。どちらがいいとか悪いとかってことよりも、やはりその辺のところを研究成果として出していき、しっかりと、そこを小田原市内でももう少し検討して統一していくようなことが必要なんじゃないか。例えば、年2回で定期試験を受けて、評価を受けている生徒と年3回目、4回のテストをして評価を受けている生徒の評価のつけ方では当然違ってくるんじゃないかな。市内のどこの中学に通ってもできるだけ均一に同じような評価が受けられるようなものが必要だと思うんですね。だから、もっと具体的に言うと、中学校の定期テストのテスト範囲もバラバラです。構わないと思っんですけど、バラバラな範囲の中で評価を受けることになる、やはり公平に近いような評価が受けられているのかっていうような問題も、厳密に言うともあると思っんですね。だから、細かいこと言いましたけど、大きな枠の中で小田原らしくなるような、新しいスタイルというか、今の時代にあったような、大事なものを踏襲してきてきてるのはわかるんですけど、その辺のところを発展的に考えた教育の仕方を考えてきたら、もう少し良くなってくるのかなと。

家庭環境についてということにもなるんですけど、今の親たちは三学期制でずっと進んできたと思っと思います。夏休みが始まる前に成績をもらって、夏休み頑張ろうねというメリハリをつけて、次へ進むっていうような感じで、親もやってきて、季節感を感じながら進んできたと思っんですけど、この辺のところをもう一度検討して行って、大きな枠組みをしっかりと作って、行事に合わせたような流れを作って、子供たちの学びのサイクルをもう一度見つめ直すのも、いいのではないかなというように思いをしながら学校教育のことは感じましたから。

最後ですけど、すいません、長くなりまして。部活動の地域移行ということが、急務となっています。これは、いろいろなところからいろいろな事例が出てきていて地域移行ということに移行するために、いろいろなアイデアを出しています。民間の、専門のところに全部お願いをしてしまおうとか、土曜日、日曜日だけではなくて、平日も全部移行してしまおうと検討しているとこといろいろあるわけですけども、小田原でもそういう検討が始まっているようですけど、本当に近いところに来ているので、試行期間っていうのもあると思っるので、ここも急いでやっていかなきゃいけないのかなというようにところもあって、お話をさせていただきました。

以上です。

○守屋市長 多岐にわたる御意見をいただきまして、事務局何かございますか。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。1番冒頭お話しいただきました今回の大綱に関しましては、基本的な考え方を整理させていただいているところでして、並行して、教育振興基本計画ということで、具体の方向性ということで、学力あるいは、部活動の地域移行、スポーツの関係も一定程度そこで盛り込ませていただいているところでございます。

基本的には、具体のアクションの中で井上委員さんお話しいただいた内容が大綱の中でも読み込んでいるという状況と認識しておりますので、これを計画ないし方針の中で取り組みを進めていくという方向性であります。御指摘いただいた内容については、スポーツ、学力、部活動でよろしかったでしょうか。これは、担当からお答えさせていただきます。

○教育指導課長 学校教育のところ、御意見いただきどうもありがとうございます。学力向上についてというところで、定期テストは、各学校の状況に応じて、学校で工夫をしながら努めているところです。当然市内の学校でも同じ教育が保障されるというのは、大前提ではございますけれども、学校によって行事であるとか、最初におっしゃられた地域の行事との関連とかありますので、この辺は学校の中で工夫をしているところでございます。

また、その成果は広く学校、市内に周知しながら、努めていきたいと思っております。続いて学期制のところもお話ありましたけれども、現在の2学期制の継続につきましては、令和2年度に再度検討して、引き続き、2学期制で継続をしているところでございます。

けれども、状況によって、2学期制のいいところを取りながら、通知表については、2学期制の前期後期でまとめている。

また、長期の休みについては、特に秋休みを取っているような2学期制のところもありますが、小田原市は現行の夏休み、冬休みをしっかりと休業に充てるというようなところで、そのようなところを取りながら、継続をしているところでございます。

また、最後に部活動の地域移行につきましては、おっしゃられたとおり今後3年間で変えていく必要があるところでございますので、今情報収集も含めて、検討しているところでございますが、まず、大前提はやはりあの子供たち、中学生の活動の保障ということが大前提になりますので、そこを失わないように事例研究もしていきたいと思っております。

○スポーツ課長 スポーツに関してでございますけれども、身近でスポーツができる環境づくりというようなところでは、小田原市では、既存施設ですとか、新たな施設の整備検討に向けてこれから検討していくところでございますので、その中で身近でできる環境の面についても考えていきたいと思っております。

また、施設も中学生以下の、県内のどこかの自治体で無料で利用できる施設というような御案内もありましたけれども、小田原市では、小田原アリーナのサブアリーナについては個人利用をしているのですけれども、中学生を境に料金をいただいているのですが、中学生以下は100円で、それ以外の方は300円というような料金の差を設けていたり、陸上競技場では、小中学生は無料で使えるというようなことをしているのですけれども、受益と負担の関係もありますし、今後中学生の利用にあたって無料化というところは考えていく、検討をしていく必要になるのかなとは思いますが

以上でございます

○青少年課長 ここ2、3年ですね、コロナの影響もございまして、子ども会の活動そのものがちょっとなかなか難しい状況になっていたのは、事実でございます。実際子ども会の役員の方ですとか、そういった方にお話を聞く機会がございまして、その際に、やはり、ちょっと活動するのが怖いという風に言われてしまうんですね。こちらの方といたしまして

も、どのような形で支援をすればいいのか、それから、あとどういったことを子ども会の皆さんが希望していらっしゃるのか、その辺りをこれから十分くみ取っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○守屋市長 今どれも非常に重要なテーマだと思うんですね。実は1つ1つをこの総合教育会議で議論してもいいかなと。今日は、教育大綱という枠組みで御意見いただいていますけれども、話があったように、この教育大綱はあくまでも理念ですので、この理念が理念で終わってしまっただけでは意味がないので、掲げた理念が実行に移って行って、市民がしっかりと子供たちも生涯学習も、それぞれの結果も含めてそこをやっていくってということは、その次は教育振興基本計画っていうのもございますし、スポーツ施設についてはスポーツ施設の在り方等の議論も始まっておりますので、しっかりとこの理念が実行に移るようにこれから政策を進めていければなと思います。

○柳下教育長 教育大綱は5年計画ということですが、この間、校長会で1時間ほど時間をいただいて、10年先、20年先の小田原の教育についてというタイトルで、お話をさせていただいたんです。その時のことをお話しさせていただきます。10年、20年後の世の中を想定して、どういう力をつければ、子供たちは幸せなんだろう。そのためにはどういう生き方をすれば良いのだろう。そのために、学校はどのような学びを保障すればいいだろう。校長はその時どうすれば良いのだろう。そのような内容の話をしたんですけども、とにかく私が一番願っているのはやはり「社会力」を育むことで、子供たち一人ひとりが充実した人生を送り自分を輝かせながら、生きていく。そして、よりよい地域社会を作っていく力、これの力を育むことが1番大事だと思うんです。そのために必要なのが関わる力、特に人との関わりは大事だと思いますし、併せて、生涯学び続ける力と、生涯健康でいる力は大事だと思っています。そういうことからすると、「みんなで育てよう。教育の木」の中に「社会力」というのは私の希望というか願いなんですけど、「多様性を認め」という中に、もう少し大きく取り上げてもらえると嬉しいということですね。

先ほど秋元委員が言われましたが、この教育の木が課長の説明で色の違いが一人ひとり、子供の違いを表しているということで、とてもいいなと思ったんです。そういう解説も入れてくれるといいと思います。その中に「社会力」も入れてもらおうと、私は嬉しいのが1つですね。特に関わる力を、この新しい教育大綱の中には言葉で入れていただきましたし、それがとても良かったと思います。それから、生涯学び続ける力というのは、絶対大事で、人間は死ぬまで勉強だと思っていますし、みんな社会の中で生きていくわけですから、大人になっても国語、算数、理科、社会の全部やるわけではなくて、自分の仕事について、それをどうしたらいい仕事ができるかというのは、生涯追求していくわけですから、それは大事ですし、生涯健康でいる力も大事です。ねんりんピックは素晴らしいと思いました。この間、私もソフトボールの試合を見に行っただけですけど、60代の高校生のような選手を見ました。生涯健康でいるのは素晴らしいなと思いますし、井上委員も出られたと聞いて尊敬します。これら大事だと思います。それらと合わせていくつか、こういう力が今特に大事だと思うのは、1つはやはりコミュニケーション能力ですよ。関わる力ということですけど、それと合わせて、今後英語の力が私は大事だと思います。小田原では、中学校卒業した時には、簡単な英会話ができるようお願いしたいと言ってあります。来年からは外国との関わりも少しずつ作っていく、そんな計画も入れていってほしいなと思っていますし、是非それをお願いしたいで

す。

それからICTの活用は令和2年から令和6年にかけて段階的に計画をしていて、順調に進んでいます。特に市長が早めにタブレットを入れていただいたことはとても良くて、他の自治体より早めに入りましたので、その分の影響があるということです。それと、大事なのは今後国際化が一層進んできますから、国際感覚ですね。これを養うということと、最後に地域愛です。地域愛というのは、子供が小田原を大好きになるということと、それから地域の大人が地域の中で子供を育てることが大事で、私が特に画期的だったと思うのは、総合計画を作るときに、市長にお願いをして、子供たちの絵画や100文字作文を募集したのですが、計画書の中に子供たちの絵が入っているんですよ。行政がうまくみ取って入れてくださったわけですが、小田原の将来を子供たちが考える、そういうことが大事だと思います。

そして、もう1つ地域との連携ですが、学校運営協議会が始まりました。学校がいかにか地域と一緒に子供を育てていくか、中には校長先生が学校教育目標や文章を作って、これを学校運営協議会の人に見せて、これでよろしいですかとお諮りをしているようなところもありますが、絶対そうではなくて、作る段階から一緒にやっていって、地域の子供をこう育てようという風にしてやっていけば、それはもう素晴らしいものができると思います。そんな風にしてやってもらいたいなと思っています。細かいことはいろいろありますが、今ここまでにさせていただきます。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。概要版の木のイメージですけれども、御指摘いただきました「社会力」という言葉、あるいは重点方針にある学ぶ力、豊かな心、健やかな体、関わる力この辺りがですね、これまでの現行の教育大綱の中でもクローズアップした形で置かせていただいておりますので、キーワードをベースにこの辺りをどう見せていくかというのは、検討させていただきたいなと思っております。

○教育総務課長 学校運営協議会の在り方という部分だと思いますけれども、校長先生からの諮問みたいな形ではなく、やはり、地域とともにいろいろなところを作り上げていくことについては、現在、学校運営協議会への研修ですとか、いろいろな形で行政としても、関わりを持ちながら、ボトムアップで学校運営協議会ができるような体制作りあるいは、そういうものができるような仕組みづくりについてはですね、検討しておりますので、今後そういう形に、地域とともに becoming のかなと考えております。

○教育指導課長 学校教育の中では、教育長言われた、ICTを使って、ALTだけとは限らないのですが、海外の学校との国際交流等については、改めて検討していきたいと思っております。合わせて、ICT教育につきましても、子供たちが活用するためには、まず、やはり教員のスキルというところが必要でありますので、教員は計画に沿って研修等も行いながら、活用の方進めてまいりたいと思っております。

以上です

○守屋市長 ありがとうございます。今一通り、それぞれの委員から御発言をいただいたところなのですが、これまでいろいろ議論してきたので、委員の方々と事務局はそれぞれの言葉に込めた思いっていうのは、共通のものになってきているのだと思います。

しかし、事務局のための教育大綱ではなくて、まさにこの理念の共有をする、もしくはこの理念を共有した上で、英語教育だとか、スポーツの在り方とか、子ども会だとかってお話ありましたけど、何がどういう風にしていくかっていうことが、やはりなかなかそこが見え

ないと、理念が理念の言葉だけで、終わってしまうと思うんですよね。これからがまさにその作業だと思っていますので、是非それは総合教育会議、もしくはあの教育委員会の方でいろいろこれから議論していかなければならないんだろーと思いましたが、繰り返しになるんですけど、これをどう伝えるかっていうところが非常に重要になってくる。先ほど事務局から冒頭資料3を使って概要版も作りながらという話があったんですけど、どうやって伝えるかっていうのは、非常に重要です。

総合計画が今年スタートしましたが、地域のまちづくり委員会を中心にいろいろな意見交換をしていて、総合計画の細かい政策は別にして、総合計画の基本的な考え方をお話しています。そういったことを繰り返し、繰り返しやっていくっていうことが、必要だと思っていますし、今、教育長の発言にもありました中には、子供たちのイラストを入れて、小田原の2030年はこういう風になっているんだよっていうのは、総合計画審議会の委員の方から、そういったことをやったらどうかという意見をいただいて、実施したんですけど、非常にいい取り組みができたと思っています。本当に使い方って大切なので、先ほど手段として動画というアイデアもありましたし、いろいろなアイデアを是非出してですね。先ほど井上委員のお話もありましたように、言葉だけだと、なんとなく、他の資料で言っているようなことじゃないのみたいなことがやはり出てきてしまうと思うんですよ。そこがきちんとかみ砕いていくという意味では、伝え方がしっかりと伝わる力に変わっていくっていうことを是非、事務局の方で検討していただきたいと思っています。

あと1つ思ったのがこの小田原市教育大綱という法律上の言葉なんですよ。サブタイトルみたいなものをつける考えはあるんでしょうか。先ほどお話ししたように、総合計画は2030ロードマップ1.0というネーミングがあって、案外このロードマップとか世界が懂れるまちっていうのはですね。一定程度認知度が高まってきているなと思いますので、小田原市教育大綱って言ってしまえば、これは他の市も丸丸市教育大綱があるわけで、サブタイトルみたいなものをつけるのも、1つのアイデアかなというのを、それぞれの委員の発言を聞いて思ったところがございますけども、事務局いかがでしょうか。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。現状サブタイトルに関しましては、現状、今「みんなで育てよう教育の木」これはサブタイトルよりキャッチフレーズに近い状況かと思っております。

総合計画でも2030ロードマップ1.0これがどんどん進化してくというような表現もございましたので、一度検討させていただきたいなと思っております。前段が教育大綱ができた後のアクションということで、どう伝えていくかという点に関しましては、冒頭、課長から御説明させていただいたさくら連絡網を使った家庭への周知の他、広報やホームページとあるんですけど、加えて情報もあるので、その中で市長からお話いただきました、出て行って話をする場といったようなものも、想定されるのかなと思いますので事務局の方で検討させていただきたいなという風に思っております。

以上です

○守屋市長 実は総合計画審議会が、今年、新たにスタートしました。できた後のフォロー、それから、評価をやっていこうっていうところなんですけど、そこでも今似たようなお話をしまして、市民と一緒に議論していく場、先ほどいろいろな個々の話がありましたけど、それは変わったの、変わってないのみたいな、変えるべきなのか、変えないべきなのか、みたいなこともいろいろなフェーズがあろうかと思っておりますので、是非そんな取り組みがこの大

綱が確定した後として、非常に大切なことかなと思っております。

一通り今御発言をいただきました。他の委員のお話を聞いて、改めて感じたことがあれば今度は順番ではなくて、自由に御発言をいただきたいと思います。

○益田委員 先ほど大綱のみ言わせていただいたので、私が大綱に対して、何を思っているかということを説明させていただこうかなと思います。

本当に皆さんおっしゃっていたように、理念だけを作っても大切なのは実践というところは変わらないんですけど、現実の今、若者、高校生、大学生を見ていると、本当にこんなにも理念からかけ離れたところにおいて、やはりコロナの3年間っていうのは、子供たちもそうですし、若者たち、みんなすごい私たちの大人よりも全然重たいもので、心の問題が特に何がどうしようと本当に病んでしまっている学生が本当に多いです。技術的にこうやっていくことしかできないのかもしれないですけど、個に応じたきめ細かな支援教育が入っているので、やはりその支援を必要とする子以外、本当に誰でも一人ひとりの子供たちがきっと抱えているものが、今想像しているよりも、大きいものを抱えているので、心の問題のところ、ケアの問題を多分、先生たちも同感だと思うんですけど、本当市民全体で考えていかななくてはいけないなと思っております。

誰がどうこうっていう話ではないのですが、述べたいのは、やはり「地域とともにある学校」と「学びの環境整備」に書かれている件で、学校見学とか行くと、空き教室がいっぱいある学校と、中学校だと、支援を必要とする子が増えているために、支援級の教室を作るために、教室が足りない中学校もあつたりとかして、その差がとても違和感があつて、すごい空いている学校があるのに、すごいきゅうきゅうで困っているみたいなので、この幼保小中、中高、高大一貫教育の中で柔軟に考えて、今ある施設を分校の形にしてみるとか、いろいろな形を考えて柔軟に施設を利用してほしいなと、今、新しい学校づくりの検討会が始まっているところで、うまくその辺をもっと小田原らしく、他の地域を参考にしながらでもいいのですが、とにかく柔軟に、今ある施設を使ってほしいなと思います。地域とともにある学校も学校を施設として、箱物として使う方法っていうのもあると思うんですよ。生涯学習施設を入れてみたり、今、支所がなくなっちゃったので、みんなが集えるところを作ってみるとか、その学校だけに関わらず、学校と地域じゃなくて、本当に学校運営協議会も先ほど教育長が言っていたみたいに、校長先生がやりたいことを承認してもらうという形でやっている学校が多いので、そこも絡んで、地域とともにある学校、まさにこれを本当に実践してもらいたいなと思います。いろいろな柔軟な考えでやってくれたらいいなと思います。本当に子ども会の問題もそうなんですけど、子ども会はもう多分存続が無理だと私の個人的感覚からすると思っております。コロナで行事ができなかったのを機に多分本当に全部なくなっていくと思っております。そこで、地域がどうやって子供たちとつながっていくか、保護者とつながっていくかっていうのは、本当にここから近々の問題があつて、どうしていったらいいかって言ったら、やはり地域にある学校で、地域と子供がつながる場っていう風にしていかないと、本当に子供を守ることができなくなってしまうと思うので、本当にこの「地域とともにある学校」はこれからの重要課題としてやってほしいなと思います。

以上です

○教育総務課長 「地域とともにある学校」の関係で、例えば、場の提供ですとか実際のところですね、新しい学校づくりの中の検討でも、様々な地域と学校の関わりについて他市の事例であつたり、市内のきちんといろいろな形で地域と学校が協働できているところの事

例もある一方で お話がありましたように、なかなか機能していないところもございます。

ですので、まあいい事例を他の方にもご紹介しながら人材の関係ですとか、地域の間人等との関係もございますので、なるべく学校運営協議会だけではなくて、場作り人作りについては、行政も含めて教育委員会だけではなく、市民部等々も踏まえ、推進していきたいという風に考えています。

○秋元委員 私は教育長の「社会力」というキーワードに非常に共感した部分があって、私の企業は当社ですと、本当にその中で活躍している方々の資質というか、持っているものを察する力が圧倒的に強い人は、本当に重宝されて、どんどんと上がってくんですよ。察する力っていうのは何なのかっていうと、空気を読めたりとか、その瞬間、相手が何を求めるかを理解できたりとか、あと、営業先に行く時に、営業と関係ない話が出てきても、そこから営業につなげられる力とか、私はそんなふうに理解しているんですけど、子供たちって、すごく元々が無邪気で、明るくて元気で、私は自分の子供が今すごく明るい状態で、このコロナの影響を特に受けていないんですね。それで、自分は何をしたかっていうと、あの報道であまりにも怖いことがいっぱい流れてきてしまうのに対して ひたすら「大丈夫。大丈夫」って声をかけ続けた。毎日毎日。結局子供からすると、お母さんってヒーローなんで、お母さんが言うことは絶対なんですよ。だから、その「大丈夫だよ」という私がそこで一緒に怖いわとか、マスクだわとかって言ったら、多分子供もおかしくなっていたのかなと思うんですけど、そんなことをなんで私ができたかって言うと、やはりいろいろな情報を自分が手に入れ、あの仕入れたというか、本質って何なのかとか、本当にその裏には何があるのかとか、報道では教えてくれないことをいっぱいいろいろな方、有識者の方とか、いろいろなところから聞いて、新聞を読んだり、いろいろな雑誌を読んだりして、そんなに怖がることじゃない。歴史の背景を見たりして、そういう風に自分で勉強したことっていうのもすごく役に立ったんですよ。

なので、本当に人生 100 年。私ももう毎日毎日勉強したい気持ちで、それっていうのはやはり安定で、穏やかな心を手に入れるためにすごく重要だと思うし、自分の軸が整うことにはすごく重要だと思うんです。やはり、経営をしていると、心がブレる時はすごいあるんですよ。怖くなったり、不安だったりとか。だけど、そこで自分というものをこう軸に戻していく力をつけるために、まずその 1 つに学びって、すごく重要だと思っています。また、企業で理念を全うするのってすごく大変で。うちは大体、今 250 人ぐらいメンバーいるんですけど、一般社員の人に理念を浸透させるだけで大騒ぎです。理念って何ですか、それって何をするんですかと言われると、じゃあ、どうしてくかっていうと、もうひたすら伝言ゲームのように、私もしつこく幹部に言いまくりまして、それもういろいろな SNS やなにかで、うちの会社のコミュニティを作って、すごくいろいろな方向から、普及するように努力し続けることがすごく重要で。はい、作りました。これですって言っても、何にも浸透しないんですよ。なので、本当にこれは内容が素晴らしいもので、木の話も一人ひとりの個性だとか、ストーリー性もあって、ここからを浸透させるっていうところが本当に正念場なんだろうなと思いますし、「地域とともにある学校」の家庭、地域、学校、民間事業者等と民間も入っているんですけど、ここにも連携協働っていうところでは、本当に情報が循環しないと、全く、何のこと言っているんだろうっていうことで、そもそも入ってこないの、聞いても聞いているのにも関わらず、ちょっと飲み込めないっていうか、そういう状況になってしまうので、会社と一緒になんですけど、どうやって血を巡らせるか、もうバンバンバンバン情報

巡らせるかっていうのが本当に肝なのかなとつくづく思いました。

以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。御経験に基づく御発言と受け止めます。

○柳下教育長 秋元委員と益田委員の意見を聞いて、私もそうだなと思ったのは、理念を浸透させるのは本当難しいということです。先輩の教育長から言われたことがあって、なるほどなと思ったことが、「あなたは社会力を育てたいという思いがあるんだったら、いろいろなところへ言って、それを九官鳥のように繰り返せ」と言われました。例えば議会で指されて、「社会力」がもし言えそうだなと思ったら、そこで使いますし。学校でも、その他のところでも言わせてもらう。それが大事だと思います。それと、情報の話がありましたが、情報の共有化はすごく大事ですよ。それも情報はただ伝えたから、それでオッケーではなくて、それがどう伝わって、相手がどう行動して、自分にどう返ってきて、どういう効果があって、そして、だからどういう風にしていこうかっていうところまで行きついて、初めて共有されたと私は思います。市長さんもよく言われますけれども、情報共有せずにこんな結果がありましたと後から言われても、どうにもなりません。情報共有し、起案の初めの段階とか考えた段階とか、そういうところでも情報、考えを共有していくといいものができていく、そういうことだろうと思っています。

先ほど本質と言われましたけども、私は、学校で1番大事なのはやはり授業だと思っています。その授業でこの授業の本質は何かということを先生がしっかり理解して、それを子供が自分でその本質と対話ができることが大事です。自分で出した結論を友達と比べながら、より良いものを求めていく、つまり、学習の本質と対話をすることが授業で、そして自分の結論、考えと友達の結論、考えを比較検討し、学び合い高め合っていくことが授業です。それは生き方そのものを学んでいるということになるんですよ。

本質というのはとっても大事だと思います。例えば5足す5は10という。そういう勉強をするのだったら、教師がその勉強がこの子供にとってどういう意味があるのかということがわかる。クラス全員の子は無理ですけども、この子はきつとこういう学び方をするだろうから、こういう風に指導しよう、そこまで見てもらいたいと思っています。

益田委員から、先ほど心の話が出たのですが、不登校の子は残念ながら増えています。この間、県の教育長の協議会があって、不登校について話し合いがあって、どこの市でもいろいろ対策は練っているんです。でも、それも全て不登校になってしまいそうな子とか、なってしまった子に対する対策なんですけど、出さないことが大事で、私が先ほど申し上げたような授業をしていけば、先生との信頼関係もできるし、子供同士の信頼関係もできる。そのことがより良い集団を作ることであり、学校が好きになることだろうなと思うのです。それには先ほどの授業もそうですけど、先生が、子供がしたその結果だけではなくて、そこに至るまでの過程をしっかりと、共感的に普段から見取ってやるのが大事で、その子がそこへたどり着くまでのことがどれだけわかるかが重要です。それは先生が子供に対することもそうですし、人間同士関わっているわけですから、お互いにそういう見方で相手と関わってことが大事だと思います。それが関わりだと思っています。ただ、学校の先生は学校の現場しか知らないですね。他の社会ことを知らないわけです。ここにいる指導主事は、行政のこと知っていますから、これで学校に帰るとちょっとこう人の幅が広がるわけですね。私ちょっと自慢ですけど、私民間企業も経験していますから、いろいろな見方があるなことはわかります。私立の学校は、子供が来ないと潰れますから、やはり大変です。そういう考え

というのは、先生はちょっと持てないんですよ。何人かがクラスにいるのは当たり前だから。自分がそつなく授業をこなそうと思ってしまうと、先ほど申し上げたような教育はできない。そう思っています。それで「社会力」にたどり着くわけです。

○守屋市長 県議時代も含めていろいろな市民の方といろいろなテーマでお話をしたんですけど、私が就任して初めての総合教育会議の時に話をしたかと思うんですけど、例えば環境の問題、介護の問題を話し合ったりしますよね。それってある意味、皆さんいろいろなところに興味があるわけなので、そういうものに興味がある人が集まってこう議論するんですけど、教育の話になった時に、教育に興味がないとか、こういう教育でやってほしいって思わない人いないんですよ。むしろ、思う内容はそれぞれまちまちなんですけども、教育に関心のない人っていないんだなっていうのは、すごく感じています。

ですので、先ほど出てきたのももちろん、答え1つじゃないんですけど、繰り返しお話するように、市民がどういう風な教育を、この理念を見て、どういう風に思うのか、もちろんパブリックコメントをやったので、市民の意見を反映しているのかもしれませんが、この理念について、そうじゃないと思う方もいらっしゃると思うし、先ほど出てきたように、理念はわかったけど、じゃあどう具体のステップやるのというのは、それぞれの中で多分意見出てくるので、そこなのかなと。みんなが思っている理想の教育状況でも、現実とのギャップがあって、そこをどうやっていくかっていうのを教育大綱ができたので、次のステージに持ってくるだろうと改めて感じているところでございますが、改めて御発言がこの他ございますでしょうか。

○井上委員 先ほどから出ているこの教育大綱というのを、浸透させるっていうのがとても重要だと思います。本当に知らない人たちが、ここで議論していたり、関わっている人はこれだけやっているんだっていう思いもあって、非常にいいものができたとか出てくると思うのだけど、じゃあ、どれだけ浸透しているかっていうと、やはり知らない方たちの方が多いですね。タイトルは見ていても、中身は分からないって方も多と思います。

そうすると、小田原の街が良くなっていくんだ。これを読むとよく分かるよ。みたいなのが、やはり出てくるのが、大事じゃないかなと思います。市民全体で作っていくっていう感覚っていうのですかね。こういうのを示したけども、与えるものではなくて、市民の皆さんも考えてください。意見をくださいって言えるようなスタンスになっていくのが1番いいのかなって思いますので、広報活動というか、皆さんに親しめる部分を非常に大事にした方がいいのかなと思います。

先ほど、ちょっと学校の話が出たのですが、実は、今高校受験なんかだと、進学相談会だとかっていうのは、非常に当たり前になっているのですが、私立の学校は神奈川県の県立高校の下に私立学校があるという時代がずっとありました。下ってちょっと語弊があるんですけど、県立高校が第1希望で、県立高校がダメだったら、私立行くんだっていうような私立の学校は生徒が集まらなくて、苦労しているというような時代がありました。その時に私立の学校何やっていたかという、営業活動いっぱいやっているわけですよ。進学実績も出さなきゃならない。数字をどうやったら、よく見せられるかっていうのは、努力もしながらあとは、部活で知名度を得るようなことをするとか、いろいろな宣伝方法考えてやりました。コロナ禍で進学相談会へ来れば、こういう風になるよっていうような進学相談会っていうのも、ずっとやってきたわけですが、だんだん私立が良くなってくことによって、公立の学校、県立の学校はこれを今度は真似をするというか、進学相談会も県立高校で

はやらなかったんですけども、もう 20 年ぐらい前でしょうか。神奈川総合で第 1 回目の県立高校の進学相談会を県教委と学習塾の団体、民間の団体とタイアップをしてですね。第 1 回の進学相談会を始めて、公私合同の相談会というのが、今に至っている状態ですけども、やはり民間のそういうやってきた、頑張ってきたことを 学びながら、県立の学校の先生たちが努力をしてやってきたと。県立の高校の先生たち、学習塾だとかに募集をかけていくなんでいうことは、今まで考えられなかったわけですけど、今はちょっと頑張っているところは、学校が訪ねてきたり、それから相談を受けたりですね。そういうところまでやはりやってきているので、教育長先ほどおっしゃったように、今までの流れではなくて、いろいろな情報を集めるというようなことを考えると、やはり民間でやってきたことも視野に入れながら、幅広くいろいろなところを見ていくのがいいのかなと思います。ですから、この教育大綱についても、大きく見てこの辺のところを市民の皆さんに大きく広げているいろいろな意見をもらえるような形になってきたら、いいものになってくるのかなと感じました。

以上です。

○菱木委員 教育大綱の浸透という点で一ついいでしょうか。

私は開業医で教育委員になったので、患者さんのお母さんや御高齢の方から、「教育大綱って何ですか。どうやって作られているんですか」と突然聞かれることがあります。「行政と教育委員が時間をかけて作り上げる教育の法律みたいなものでしょうか。」と私が答えると、決まって「じゃ、私達は関係ない」という返事が返ってきてしまいます。読んだ方からも「もっと分かりやすく書いて下さい。」と言われます。そういった時には「小田原の教育理念が詰まっているので、小田原市独自の教育の憲法と思ってください」と苦しい顔に言ったりしていますが、やはり一般の市民には浸透していないように思います。

会議で発言されたキーワードを行政の人がこれだけの時間と労力を要して作っているのに、一般の方から「教育大綱って何ですか。」と聞かれてしまうのは教育委員として寂しい気がします。ある時、私が「小田原市独自の教育の憲法と思って下さい。それなら読む気になりますか。」と聞いたら「それなら、ちょっと読んでみます。」という回答が返ってきました。ちょっと語弊があるけれど、平易でみんなに受け入れやすいキャッチフレーズをつけた方が読んでくれるのではないかと考えています。職員の方にはもうひと頑張りして、短くて分かりやすいキャッチフレーズを付けて欲しいと思います。

○守屋市長 先ほどからね、出ているとおりの御意見だという風に思いますので、事務局はしっかりと受け止めていただいて。その他御発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。教育大綱もそうですけど、教育大綱をベースにいろいろなお話ができたかと思います。御意見ありがとうございました。

改めてなんですけども、教育大綱につきましては、今お示ししました原案のとおりに進めるということで、御了解をいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○守屋市長 ありがとうございます。それでは第 2 期小田原市教育大綱を分かりやすくするという意味も含めてですけども、策定をさせていただきたいと思います。

本当に長い間ですね、昨年からお議論を続けていただいたわけなんですけども、世界が憧れるまちを作ろうというのが本市の 1 番大きな目標でございますし、最近のコロナ禍で小田

原が注目をされて、移住される方もいらっしゃいます。選ばれるまち、市民がそこに住み続けたいまち、市民以外の方も小田原に住んでみたいと思う時に、やはりまちの魅力ももちろんいろいろあるのですが、やはり教育環境、学校教育もベースになるかもしれませんが、将来にわたってこの教育環境が整っているまちでないと、そこが整ってないと決して、選ばれるまち、住みたいまち、ずっと住み続けたいと思ってもらえることには至らないと思うんですよね。

逆に言うと、それができれば、小田原の他のいろいろな恵まれた自然環境、交通環境、いろいろな歴史文化も含めてこことこの教育というものががっちりこう組み合わせると、本当に世界が憧れるまちができるんだなっていう風に思いますので、今日本当にあの様々な御意見をいただきました。

もちろん当たり前ですけども、ここからが本当の意味でのスタートになるのかなと思いますので、また引き続き御指導いただければと思います。

教育大綱については、この程度としたいと思いますが、教育大綱について教育部長最後何かございますか。

○教育部長 昨年から、本当に長い時間かけていただき、御意見をたくさんいただきました。十分に盛り込みきれたのかなというところはございますけれども、これを浸透させることの大切さですとか、あるいはきちんと実行に向けてというようなことを、キーワードとしていただきました。

この大綱を形にしていく教育振興基本計画も、今月の教育委員会の定例会の中で確定させていただきます。いよいよそれに基づいて、各学校は来年度の教育をどういう風に組み立てていくのかというところを、教育委員会定例会で、令和5年度の教育指導の重点を定め、それを基に各学校は令和5年度の教育計画を定めていくというような段階になっていきます。

まずはしっかり学校に浸透させていくということと合わせて、スタートとなる来年4月に向けては、皆さんにも御協力いただいて、しっかり市民に伝えられるような広報計画を取り組んでまいりたいと思います。

本当に皆さんどうもありがとうございました。

○守屋市長 それでは議題（1）はこの程度といたします。続いて3のその他に移りますが何かこの際ですから、委員の皆様から御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では3は以上といたします。

では、次第は以上でございますので、事務局に返します。

○教育部副部長 皆様本日は長時間にわたって、誠にありがとうございました。

次回令和4年度第3回の総合教育会議でございますけれども、「部活動の地域移行」についてをテーマとしまして、2月頃の開催を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上を持ちまして、令和4年度第2回小田原市総合教育会議を終了をさせていただきます。ありがとうございました。